

令和6年7月29日

関係各位

筑波大学附属大塚特別支援学校
校長 川間 健之介
(公印省略)

特別支援学校 教員公募について (依頼)

この度本校では、下記の要領により育休代替教諭を公募することとなりました。
つきましては、貴組織の関係各位への周知について、よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 採用職名 特別支援学校 (知的障害) 教諭 (育休代替)
- 2 採用人員 1名
- 3 担当教科 全教科、自立活動等
- 4 採用予定日 令和6年10月1日以降できる限り早い日
- 5 雇用期間 令和6年10月1日以降～令和7年3月31日
※育児休業者の休業事由が消滅し、職務に復帰した時は任用期間中であっても退職するものとする。
- 6 職務内容 特別支援 (知的障害) における学習指導、生活指導、学校における教育活動全般および校務分掌
(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。)
- 7 応募資格
 - (1) 幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状のいずれかを有する者。(令和6年9月末までに取得する見込みである場合を含む。)
 - (2) 特別支援学校教諭免許状 (知的障害) を有することが望ましい。
 - (3) 特別支援学校 (知的障害) での教員経験を有することが望ましい。
- 8 必要書類
 - (1) 履歴書 本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成のうえ、印刷して提出すること。(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)
URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
 - (2) 教員免許状の写し (表裏共) または免許状取得見込証明書
※教員免許状を更新した者は、更新講習修了確認証明書 (写) など当該免許状の有効期間が確認できる書類を添付すること
 - (3) 卒業・修了証明書または卒業・修了見込み証明書 (最終学歴)
- 9 応募締切日 適任者が決まり次第終了しますので、応募前にお問い合わせ願います。

- 10 選考方法 第1次選考（書類審査）：1次選考通過者には、応募書類受領後1週間を目処に電話等にて面接時間等を連絡します。また不採用者には郵送にて通知します。
第2次選考（面接）：採用者には、面接日から10日を目処に電話等にて連絡します。また不採用者には郵送にて通知します。
- 11 書類提出先 〒112-0003 東京都文京区春日 1-5-5
筑波大学附属大塚特別支援学校長 宛
※封筒に「育休代替教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留またはレターパック（赤）で郵送のこと。
- 12 就業場所 筑波大学附属大塚特別支援学校（東京都文京区春日 1-5-5）
（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。）
- 13 就業時間 8：30～17：00（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用
- 14 休日・休暇 本学規定による
休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある。（勤務割表による。）
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
- 15 時間外労働 あり
- 16 給与 本学規定に基づき支給、健康保険（文部科学省共済組合（短期））、厚生年金保険に加入、雇用保険及び労災保険適用あり。
- 17 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙
- 18 応募についての問い合わせ先
筑波大学附属大塚特別支援学校 副校長 佐藤 知洋
電話03-3813-5569（代表）E-mail:otsuka@otsuka-s.tsukuba.ac.jp

【備考】①応募書類については、採用選考業務にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、選考後の応募書類は返却いたしません。本校で適切に廃棄いたします。
②面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。
③労働条件・服務等については「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」等の国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
④国立大学の法人化に伴い、地方公共団体との退職金の通算制度は廃止されました。そのため、現職が公立学校等の教員であっても現機関で退職金を受け取ってから本校に採用となります。

以上